

令和4年度第1回大網白里市地域公共交通活性化協議会 議事録

- 1 日 時 令和4年6月14日（火）午前10時から
- 2 場 所 大網白里市保健文化センター 3階ホール
- 3 出席者 別紙委員名簿のとおり
- 4 配付資料
 - ・委員名簿
 - ・席次
 - ・コミュニティバスチラシ（増穂・白里）
 - ・規約
 - ・資料1 令和3年度決算について
 - ・資料2 令和4年度予算（案）
 - ・資料3 地域公共交通計画認定申請書
 - ・資料4 大網白里市地域公共交通網形成計画の評価について
 - ・資料5 令和4年度事業計画について
 - ・資料6 白里地区コミュニティバス停留所の移設及び路線の廃止について
 - ・資料7 コミュニティバスの運行実績について

1 開会

（事務局：齋藤）

それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の出席者は、委員18名中、委員14名、代理出席者1名の参加をいただいていることをご報告申し上げます。

また、本日の会議開催にあたり、会場につきましては、テーブルの消毒を行ったうえ、入口への消毒液の設置、窓を開けての換気等の対策を実施しております。

それでは、会議開催に先立ちまして、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。

～配付資料について説明～

なお、本日でございますが、大網白里市地域公共交通活性化協議会傍聴規則に基づき、市ホームページにて、会議開催のご案内をいたしましたが、傍聴者についてはおりませんでしたので、ご報告申し上げます。

それでは、これより令和4年度第1回大網白里市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。

次第に従いまして進めさせていただきます。

2 委員及び事務局紹介

（事務局：齋藤）

はじめに、委員及び事務局の紹介を行います。
令和4年度、初めてお集まりいただいたの会議となりますので、改めまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。

なお、ご紹介につきましては、名簿の順にご紹介させていただき、本日ご欠席の委員につきましては、後程紹介させていただきます。
お名前を呼ばれました方は、恐れ入りますが、ご起立くださいますようお願い申し上げます。

～司会より委員及び事務局の紹介～

3 役員選出

(事務局：加藤岡)

次に、次第の3、役員選出について、事務局から説明いたします。

当協議会の役員につきましては、協議会規約第4条において、会長1名、副会長1名、監査委員2名と規定されておりますが、令和4年6月5日で委員の任期が満了となりますことから、改めて役員を選出が必要でございます。

役員を選出方法につきましては、同規約第5条において、委員の中から互選により定めるとされておりますが、会長及び副会長並びに監査委員の選出につきまして、ご意見等ございますでしょうか。

(糸日谷委員)

事務局案はありますか。

(事務局：加藤岡)

ただいま糸日谷委員の方から、事務局案ということで、ご意見いただきました。事務局案といたしましては、引き続き、令和3年度と同様の役員体制で会長に、学識経験者であります轟委員、副会長に当市副市長の堀江委員、監査委員に、市民代表から、市商工会長の久我委員及び市社会福祉協議会長の永野委員にお願いできればと考えておりますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

＝異議なし＝

ありがとうございました。

それでは、当協議会の会長に引き続き、轟朝幸委員、副会長に堀江和彦委員、監査委員に久我一雄委員及び永野和子委員にそれぞれお願いしたいと存じます。
よろしく願いいたします。

(事務局：齋藤)

それでは恐れ入りますが、轟会長と堀江副会長につきましては正面の席にご移動

をお願いいたします。

ここで轟会長からご挨拶を頂戴できればと存じます。

(轟会長)

改めまして、轟でございます。

ただいま、会長職を仰せつかりました。引き続きになりますが、どうぞよろしくをお願いいたします。本日は令和4年度の第1回の会合となります。新型コロナウイルスも大分落ち着いてきたという状況ではありますが、まだまだ予断を許さない状況でもあります。そんな中ですがアフターコロナといえますか、活動を活発にしていかなければいけないと。このように、地域の経済のためにも、それから皆さんの生活のためにも活性化しなければいけない。

それにはやはり地域公共交通が非常に大事だと、このように考えております。

そういった中で本日も5件の議題を準備いただいております。コミュニティバスの運行に必要な補助金の交付を受けるために、昨年度策定いたしました地域公共交通計画に位置付けられた目標などについてご協議をいただきます。

さらに、それに基づいた実施計画等も皆さんと議論をしていきたいと思っております。

その他、コミュニティバスの運行実態、実績等こういったものも報告をしていただく予定になっております。

皆さんとしっかりとここで議論をして、より良いものをできるようにと、思っておりますのでご協力よろしくをお願いいたします。

(事務局：齋藤)

ありがとうございました。

それでは、これより議題に入りますが、協議会規約第8条第1項の規定に基づき、議長を轟会長をお願いいたします。

4 議題

(轟議長)

それではご指名ですので進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。それでは議事次第をご覧くださいと思います。

先ほども申し上げましたが議題として1から5まで、報告として2つ準備をいただいております。では順番に進めてまいります。

議題の(1)令和3年度決算について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：弘中)

～事務局より議題（1）について説明～

(轟議長)

ありがとうございます。

この決算について監査報告をお願いできますでしょうか。

(永野委員)

監査委員の永野です。

令和3年度決算について、監査報告いたします。

大網白里市地域公共交通活性化協議会規約第15条第1項の規定に基づき、令和4年4月21日に、令和3年度決算について、帳簿及び関係書類を監査したところ、正確かつ適正に処理されていると認め、これを報告いたします。

(轟議長)

ありがとうございます。

それではただいまの報告についてご質問ご意見等ございますでしょうか。

特になければ議題(1)令和3年度決算について承認ということにさせていただきますが、ご異議ございますでしょうか。

=異議なし=

ありがとうございます。ご異議ございませんので、承認とさせていただきます。

では続いて議題の2に移ります。今度は令和4年度の予算案についてです。こちらから事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：弘中)

～事務局より議題(2)について説明～

(轟議長)

ありがとうございます。

ただいまのご説明に関してご意見ご質問ございますでしょうか。

ほぼ前年度と同額ということですが、多少見直しをしていただいたということですね。

(小野委員)

事務費が1万円ということですが、例えば調査費用というのはどこかに含まれるんでしょうか。

(事務局：弘中)

本当初予算案につきましては、この協議会を運営するにあたっての予算を計上させていただきます。

別途、例えばアンケートを実施したりですとか、何か調査を行う場合には市の予算で対応させていただこうと考えております。

(小野委員)

はい、わかりました。

(轟議長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

今回答があつたとおり、これはこの会議の運営費ということで、調査ですとか或いはコミュニティバスの運営に関しては、冒頭に申し上げましたけど国等の補助金も受けながら市の予算と合わせて実施をしていくということです。

それでは議題(2)令和4年度予算案について、承認ということでご異議ございませんでしょうか。

=異議なし=

はい、では、ご異議ございませんので承認とさせていただきます。

ありがとうございます。

それでは続いて(3)の議題に移ります。地域公共交通計画の認定申請についてです。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：弘中)

～事務局より議題(3)について説明～

(轟議長)

ありがとうございます。

まず、私から確認ですが、この資料3-1から資料3-8まで全て国へ提出するということでしょうか。

(事務局：弘中)

全て提出します。

(轟議長)

はい、ではこれらを全て国へ提出するという事です。

これらに関して何かご質問ご意見等ございますでしょうか。

少し資料が多いため、目を通していただきまして、お気づきのところから、どこからでも結構ですので、ご意見、ご質問いただければと思います。

基本的には昨年度策定した地域公共交通計画やそれより前の生活交通確保維持改善計画に基づいて作成しているということです。

それでは、私から確認をさせていただきます。資料3-3なんですが、1ページめく

っていただきまして2ページ目の白里地区コミュニティバスの数字が、参考実績では、1便平均利用者数1.5人で、1日平均利用者数が12人となっているのですが、これがR5では3.0人で、1便平均利用者が倍になっています。ところが1日平均利用者数の方は15人と、3人増えただけですがこれは、どういうことなのか教えてください。

(事務局：弘中)

参考実績値の期間につきましては、1日当たりの運行便数が、1日8便運行していましたが、令和4年10月から令和5年9月の期間におきましては、1日当たりの運行便数が5便という形に、運行計画が変わっておりますので、単純に1便平均3人×5便ということで、1日の利用者数が15人となっております。

(轟議長)

なるほど、わかりました。運行便数が、変わっているということですね。

便数が減っている中で、利用者を増やすのは結構大変なことかなと思っておりますので、いろんな方策や広報等も含めてやっていかないと、目標達成できないかなと思って聞いておりました。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、このご提案いただいた資料のまま提出をするということにさせていただきますのですが、ご異議ございませんでしょうか。

=異議なし=

はい、では特にご異議ございませんのでご提案のとおり、この資料で国へ申請をしてまいります。ありがとうございました。

それでは、続いて、議題の(4)に移ってまいります。大網白里市地域公共交通網形成計画の評価についてです。こちらも事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：弘中)

～事務局より議題(4)について説明～

(轟議長)

ありがとうございます。

法律が改正されたので、新しい計画に引き継ぐ前の計画の評価を行いたいということです。昨年度の評価結果ですが、いかがでしょうか。ご質問、ご意見いただければと思います。

私から、感想的なものを申し上げれば、やはりコロナの影響というのが非常に大きく出ていると思っております。

冒頭にご挨拶で申し上げましたが、このコロナ禍の状況から、いかに元の状況へ戻していくかということ。元の状況以上に戻りたいなという気持ちでいるわけです。

けれど、路線バスの利用者も大きく減ってしまっています。それから、一番下にありますが燃料費や人件費、こういったものの高騰も非常に大きいと思っていますので、地域公共交通を支えるのは非常に大変だと、このように思っています。

ですから地域・行政をあげて、協力支援していかないと、いつかなくなってしまうんじゃないかということです。これは、ここだけの話ではなくて、日本全国どこでも起きていることなので、ぜひ皆さんの協力をいただきたいなと思いながら聞いておりました。

ちょっと感想みたいなことを申し上げましたけどいかがでしょうか、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

特にないようなので、評価結果としては、このような内容で国へ提出させていただき、次年度以降については、次の議題でもありますが、しっかりと皆さんで議論して、この地域の交通を維持していきたいと、このように思っております。

ではこのような形で提出いたしますがご異議等ございませんでしょうか。

＝異議なし＝

ありがとうございます。

では、ご提案のとおり提出をさせていただきます。

ありがとうございました。それでは議題の（５）に移ります。令和４年度の事業計画についてです。事務局より説明をお願いいたします。

（事務局：弘中）

～事務局より議題（５）について説明～

（轟議長）

ありがとうございます。

先ほどから申し上げておりますが、しっかりと計画に基づいて事業を実施していくということが目標達成へ向けて重要だと思っております。

いかがでしょうか何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

（小野委員）

事業１コミュニティバスの運行ということで増穂地区は割とうまくいってる。白里地区の方は、目標値３人、１便当たり３人以上の達成に向けてやっていくという話でしたけれども、ちょっとお聞きしたいのは、例えば白里地区にしてもそうなんですけど、一体潜在的にどの程度の需要がいるということを前提として、お考えになっているのでしょうか。本来だと本当は１０人乗らなきゃいけないんだけど、現実的には例えば３人しか乗っていない。では、そこから何が問題で、今後はどうやったらいいのかという、問題の追及や解決の方策というものが見えてくると思いますが。

ただ、今配っていただいた資料を見ると、利用者数は何人いますと。

これからもっと増やしたいっていうのはあるけれども、利用者はそんなに増えてないんだということの解析をすることが、まず先に出てくると私は思っているんですけども、その点はどのような、問題の把握というのを、考えていらっしゃるのでしょうか。

(事務局：弘中)

当市のコミュニティバス運行の目的につきましては、地域の方々のニーズ等を把握したうえで、公共交通空白地域の解消を目的として、運行してきた経緯がございます。

目標としている利用者数等につきましては、いろいろな数値等で図る形になるかと思いますが、例えば一つの数字として収支率等が挙げられるかと思いますが、例えば増穂地区につきましては、いろいろな国庫補助金ですとか、運賃等を入れて今の利用者数を維持していくことによって、市の負担がそれほどないような状況で運行することが可能となっております。白里地区につきましては、それがまだ難しい状況となっておりますので、まずは利用者の定着を図るという意味で、低い目標になってるかとは思いますが3人という目標設定させていただき、今後沿線地区の方々や、利用者からのご友人等のお誘いですとか、そういった周知等を行って、少しずつ定着を図れていければと考えております。

(小野委員)

私が質問したのは、コミュニティバスの運行を開始して12、3年経つと思いますが、その間にだんだん利用者は増えていますが、大きく増えることは、なかなか難しくなっている。それでは本当にそれだけの潜在的な需要があるのでしょうか。潜在的な需要があるから、これだけの利用者が出るはずなんだという前提があって、いろんな物事が進むと思うんですよ。

そののところをまず、把握が必要なんじゃないかというのが質問の趣旨なんですよ。

ですから例えば今現在、バスに5人乗ってるからいいんだ、じゃあ3人だから駄目なんだと、そうじゃないということですよ。本来何人乗るであろうという、潜在的でもいいですが、そういう需要予測があって初めて、事業というのはスタートできるはずなんです。

これまでは、ただ単にですね1便当たりの利用者数を増やすという観点だけでずっとやってこられたのかなと。そういう傾向が見えているので、この質問をしたということです。

(事務局：弘中)

運行計画の設定等につきましては、市民アンケートや実際にバスを利用されてる方に対する利用者アンケートなどを基にルート等の設定、ダイヤの設定等を可能な

限り行っております。そのアンケートの結果等を見ると、やはりどの地区も、基本的には公共交通に対する需要、ニーズがあるという回答がほとんどになっております。

ただ実際のところ、特にこの白里地区のコミュニティバスにつきましては、要望通りのルート設定をしたにもかかわらず、なかなか利用者数が伸びていないという現状にあります。その実際のニーズと運行の方法、ルートですとか、そういったものが少し乖離してしまってる状態にあるかは少し考えておりますので、今後はそういったところを、もう一度、利用者がどういうものを求めているのかという、実際にどんなものであれば乗っていただけるのかというところを検討したうえで、今後の利用者数の増加を図っていきたいと考えております。

(小野委員)

わかりました。よろしくをお願いします。

(轟議長)

ありがとうございます。

ご指摘の点はごもっともですね。なかなか難しい問題なんですけど、潜在需要というボリュームですよ。この議論になると、やはり人口の少ないところ、特に白里地区は少ないですから、そういったところで、利用者数を増やそうというのは、正直言うとそれほど見込めないというのが実態かと思えます。

一方で、今、事務局から説明がありましたけど、ニーズはあるんですよ。ですから、ボリュームではなくニーズですよ。こういったものをどうやって捉えていくかということだと思います。

この議論はぜひ皆さんで続けていかなければいけないことだと思っておりますが、それに応じて利用率が低い地域を取り残さないということであれば、どうしても補助金を入れる必要が出てきます。補助金を入れて維持していかなければならないということになるわけですが、それをいかに下げるか、あとはせっかくサービス提供するんですから、乗っていただいて収支率を上げようということかと思えます。さらに、それによって地域が活性化していくのが本当は一番いい姿だと思います。活性化という言い方をしましたけど、住んでいる方々が、不自由なくというかそうやって生活できる姿が描ける地域が一番いいのかなと思って聞いておりました。

非常に難しい問題かと思えます。ただ調査等は地域公共交通計画を立てるときに、アンケート調査ですとか、地域のヒアリングをやってきておりますので、そういったものを基にして、この数値ができていくということもご理解いただければと思います。

その他、何かございますか。

(永田(英)委員)

今の白里のコミュニティバスについて、私も、小野さんとほぼ同じように思って

るんですけど、やはり数値目標というのは必要だと思うんですが、今、会長が仰ったとおり、じゃあ絶対数が大きいからいいというものでもないと思います。

高齢化率を見ると、千葉県が確か、27%ぐらいで、大網が33%ぐらいだったかな、その中で白里地区が一番高いですよ、40パーセントを確か超えてたと思います。

ただ、何が言えるかという、白里地区は人口が少ない。それでいて、千葉県でも大網白里市の中でもトップの高齢化率になっているということは、やはり免許返納も含めた高齢者のアクセスというのは、非常に大きな課題になってくると思います。

ですから、この人たちの交通の足をどう確保するかっていうのは、やはり、議論すべきだと思います。

一方で、やはりコストとのバランスもあるでしょうから、ちょうど事業2で、乗り合いタクシーについても検討するとありますけれども、やはり絶対人数が少ないんであればそれに合わせた交通手段、要するに、バスじゃなくて、乗り合いタクシーで代用できるかなど、いろいろな選択肢でやるほうがいいかなと思います。

そこで、具体的なアイデアなんですけれども、例えば、白里地区の住民に向かって、無料体験、乗車をしてもらうとかですね。

例えば市役所でやる朝市とか、産業文化祭とか、そんなイベントと絡めて、このときに、親子でコミュニティバスに乗ってみようですかとか、おじいちゃんに孫と乗ってもらうとかですね。やはり何か仕掛けが必要だと思います。単に広報紙にバスに乗りましょうというだけじゃインパクトが弱いんで、もっと具体的に載せて、こう便利なんだ、必要なんだということを感じてもらう必要があるのかなと思います。

なので、何か具体的に、市の広報紙でも、もちろんいいんですけれども、やっぱりこの地区にピンポイントで絞って、とにかく乗ってもらうというような体験を何か具体的に考えられたらいいかなと思います。

もう1件ちょっと別件の質問というか提案なんですけれども、資料3-3の中の目標を達成するための事業のところ、公共交通マップの作成配布という項目があったと思うんですけれども、要はコミュニティバスの運行というのは、よくまめに運行方針など出されていると思います。それはわかるんですけれども、公共交通と言われると、小湊鐵道さんの幹線バスとコミュニティバスと、あと季美の森整形のバスも一応、利用可能というふうになってますよね。ただ、これが一覽で、理解できないんですね。

話が長くなって申し訳ないんですけど、例えば白里地区が東千葉メディカルに行くとか大網病院に行くという時に、じゃあどういうルートでいったらいいかというのが、なかなかわかりにくいんじゃないかなと思います。

なので、年に1回か2回でも、大網市内のすべての公共交通の路線図、マップ、時刻を載せたパンフレットを作れば、必要な人は家に必ず置いておくと思います。ですから、大網駅でコミュニティバスから路線バスに乗り換えるとか、季美の森整

形のバスに乗り継ぐとか、そういう乗り方も含めた、使い勝手のいいマップの作成を、今年度はぜひ実現していただきたいなと思います。以上です。

(事務局：加藤岡)

まず1点目の無料バスなどをイベントに合わせた何かしらの仕掛けが必要ではないかというような、ご質問だったと思うんですけど、無料バスの方につきましては、民間事業者の小湊鐵道さんだったりタクシー事業者、そういったところの影響も多々あるかと思しますので、例えば、何かの日の限定というところで、できるものであれば、そういったものを一つ検討してまいりたいなと思っております。

それと、2つ目のバスマップについては、今現在、個別に時刻表がわからないとか、ここに行くためには何時のバスに乗ればいいんだと、そういうような問い合わせが当課のほうにございます。そういったところに関しましては、あなたの時刻表というものを、個々にお送りしている状況なんですけれども、バスマップの作成につきましても、当課のほうで、引き続き検討してまいりたいと考えております。以上です。

(小野委員)

今のバスマップのお話なんですけど、このユーザーに対してあなただったらこういうふうに使いますっていう時というのは、個々に提供してるという話なんですけれども、例えば、白里地区から最終的に東千葉メディカルに行く間の路線を全部網羅したような形での、バスマップというのは作られてるんですか。

希望としてはそれなんですよ。要するに、あくまでもそれらをぶつ切りにして駅まではこうですよ、駅からはこうですよというような形じゃなくて、最終的に例えば東メディカルに10時までに行きたかったら、朝何時のバスに乗ってくださいと。乗り継ぎでも仕方がないんだけど、それが一連のものとして全部繋がって初めて使えるんですよ。

うちの方はあくまでもお話できるのは、はまバスだけ、というような形でやられちゃうとアウトなんですよ。要するに使えない。

現実的には、もしそういうものを供給されるということであれば、入口から出口まで、要するにドアツードアで全部一つの流れとしてわかるような形でのバスマップというのを作っていただきたいなと思うんですけども、どうでしょうか。

(事務局：加藤岡)

まず、今私が言いましたあなたの時刻表といいますのは、どこからその方が乗って、どこに行くのかというところを最初に、お伺いした中で、その人に合った公共交通を利用したときの時刻表をお送りしています。

また、バスマップなんですけれども、今年度については、今ご要望ございましたけれども、例えば、見る人にとって、どういうふうにやったら一番皆様が見やすくなるのか、まずはそこを研究するのが大事ななというふうに思います。

その中で、ご提案をさせていただく内容が決まった際には、またこの協議会の方にお諮りいたします。

については、これについてどう考えているかというような形のご意見を伺いながら、作成に向けていきたいなど。今はそのように考えております。以上です。

(轟議長)

前向きに検討いただけるということですね。私からも確認ですが今の資料5では、事業12までありますけどバスマップは、他の事業であったんですけど。ちょっと忘れてしまいましたけど。

(事務局：弘中)

このマップの作成につきましては、私の方で抜粋を忘れてしまったんですけど、この事業10の運行情報提供の充実というところで、地域公共交通計画の本体の方には、それが記載されております。

(轟議長)

はい、わかりました。

ご指摘のとおり、運行事業者による違いというのは関係ありませんので、利用者にとっては、それが一体として見えるものを、提供することが重要だと思っております。

事業10の中に記載がないんですが、公共交通マップがあるということをご理解いただければと思います。その他ございますか。

(吉田委員)

区長会の吉田です。

事業10の中にデジタル化を図るためにバス情報のオープンデータを進めますっていう項目があるんですが、実際にこれをどこで提供するんですか。そこをちゃんとはっきりしないと。

(事務局：弘中)

バス停情報等については、GTF Sというデータ形式を作りまして、その情報をグーグルに提供いたしますと、グーグルのマップ上で、バス停の位置情報が確認できるようになります。さらにはグーグルのマップ機能の中にルート検索というのがあるんですけども、こちらの方でも、もし検索した時間で、このコミュニティバスを使ったルートが適切だという判断をされた場合は、そこに、当市のコミュニティバスが、選択肢の一つとして出てくるという形になります。

(小野委員)

それは、スマホとかでの検索が対象ですか。

(事務局：弘中)

基本的にはオープンデータ化ですので、スマホですとかタブレットですとか、そういったものを前提としております。

(吉田委員)

市のホームページの中にそういう情報を設けるつもりはないんですか。

市の方でも、提供していただいた方が多分関連性として一番わかりやすいんじゃないかと思うんですが、そういう中に先ほど言われたような、行き先と自分がいるところから、どうやったら大綱のこの公共交通を使っていけるかというのが、簡単にわかるような仕組みという方が多分、わかりやすいんじゃないかという気がします。

それと、多分前に、ちょっとお願いした、バスの位置情報をグーグルマップ場に落とし込む仕組みですね。そういう仕組みを同時に入れていただくと、利便性もすぐ上がると思うんで、そういうことをやっていただく方がいいんじゃないかと思います。

(事務局：弘中)

そちらについては、まだまだ白紙の段階なので、今後進めていく中で、利用者の方にとってわかりやすいものを提供できるように、今のご意見を参考にさせていただきます。

(轟議長)

ありがとうございます。

G T F S という、データの形式、公共交通のデータの形式は世界標準ですので、世界中の誰もが使ってるグーグルでアクセスできればその情報が得られるということで、今ホームページのお話もありましたけど、そこからリンクを貼ってそこへ飛ぶような形にしておくのがいいのかなと思って聞いておりました。最終的には、多くの人が使っているグーグルマップへアクセスできればいいんじゃないかなと思っております。

それから、よくお年寄りには使えないんじゃないかっていう話もあるんですが、最近では皆さん使われていることが多いんじゃないかなと思います。それから、私の聞いている情報によりますと、かなり年配の方でも、使い方さえ教えてくれれば、自分でやるという方々が多いと聞いています。

このことから、そういうサービスを提供すると、使ってもらえるようになるのかなと思っております。

その他いかがでしょうか。今、たくさんのご意見いただいておりますが、地道に活動していくことが非常に重要だと思っておりますので、皆さんからより良い提案をいただければと思います。

それでは何かお気づきの点がありましたら、或いは何か提案がありましたらぜひ事務局のほうへお寄せいただければ、それをもとに、具体的な内容を詰めて、また次回以降でも、それぞれの施策へ繋げていければと思っております。よろしく願いいたします。

それでは多数のご意見いただきましたが、今いただいたご意見も反映させるような形でこの事業計画について、承認をいただけますでしょうか。

= 異議なし =

ありがとうございます。

では原案を基に、様々な活動を皆さんとともに進めていければと思います。

ありがとうございます。それでは4の議題については、5件すべて終了となります。

5 報告

では、続いて報告事項に移ってまいります。

報告の(1)白里地区のコミュニティバス停留所の移設及び路線の廃止について事務局から説明をお願いします。

(事務局：山下)

～事務局から報告(1)について説明～

(轟議長)

ありがとうございます。

バス停の移設、短い距離のものですが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

私から質問させていただきますが、これによる時刻表の修正はあるんですか。

(事務局：弘中)

時刻表の修正はしておりません。

このバス停移設を行う主な目的といたしまして、実際に運行している乗務員の方から、白里地区内を運行する際に、少しダイヤに遅れが生じる部分があるという意見をいただいておりますので、運行を効率化させるために、あまり利用者数が多くなかったコスモス荘バス停について移設し、運行の効率化を図ったものでございます。

(轟議長)

はい、わかりました。

運行の効率化というところが一つの目的だということです。よろしいでしょうか。では特にその他のご意見、ご質問ございませんので、こちらは報告事項として次の議題に移ります。

続いて、(2) コミュニティバスの運行実績について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：山下)

～事務局から報告(2)について説明～

(轟議長)

ありがとうございます。

実績がこのように出てきておりますが、いかがでしょうか何かご質問ご意見ございますでしょうか。

(永田(英)委員)

はまバスについてお尋ねします。

実際に乗られてる方の目的地というのは、どちらが多いのでしょうか。

(事務局：弘中)

利用されてる方のほとんどが市街地に行くんですけども、その中で、駅、市役所、アミリィ、この3ヶ所が非常に利用者が多い順となっております。

(永田(英)委員)

わかりました。

はまバスは下ヶ傍示すらずっとノンストップで、駅近くまで来ることになってますけれども、ここで、路線バスと競合しますよね。

だから、その辺は、例えばさっき交通マップなどのときに言ったんですが、例えばどこかで、路線バスと乗継ぎのダイヤを設定する、あと、そういう待合スペースがあるとか、何かそういうふうにやることによって、路線バスの利用も増えるし、白里地区の運行効率も上がるんじゃないかなと思います。

ただ、利用者が、乗り換えるんだったらいいやっていうふうになっちゃうこともまた考えられるんで、難しいところだったと思うんですけども、結局、大網市街地に商業施設や行政、駅施設、医療機関とか固まっていますよね。

だから、この辺は、うまく路線バスとどこかで乗り継いでシェアするという事は考えられないですか。

(事務局：弘中)

はまバスの運行開始当初につきましては、基本的に市街地に直接行く便ではなく、白里地区の幹線道路を走っている、小湊鐵道さんが運行されてる路線バスから距離

が離れた方たちの地域をうまく回って、下ヶ傍示という小湊鐵道さんのバス停で乗り継いで、市街地に行ってもらおうというのが最初のスタートでやらせていただきました。

ただ、実際に運行をしていく中で、多くの方から乗り継ぎがやっぱり大変ですとか、やっぱり高齢の方が乗る機会が多いものですので、ステップが大変ですとか、そういったご意見をいただいた中で、現在の市街地ルートということで、こちらはもちろん競合路線になります小湊鐵道さんの担当の方とお話をさせていただいた中で、うまくダイヤをずらしたりですとか、下ヶ傍示から大網病院まではノンストップで、幹線の停留所ではお客さんを乗せませんといった、取り決めをした中で、今のルートを設定した形となっております。

(永田(英)委員)

わかりました。

そうしましたらね、じゃ、まずこのコミュニティバスもある程度重複するところを通るので、例えば、中部コミュニティセンターとかですね、大網アリーナで、増穂地区コミュニティバスやはまバスから路線バスに乗り継ぐとか、そういうダイヤってというのは、組めないですか。

(事務局：弘中)

現状は、大網アリーナですとか、中部コミュニティセンターには停まっていない状況ですので、例えばそれらをルートに組み入れていった中で、1回当たりの運行時間がどうなるかですとか、あとは乗務員の方もあんまり長い時間連続して運転というのはさせることは難しいと思いますので、それらも考慮しながら、乗り継ぎの拠点というものを、今後考えていくような形になるかと思います。

(永田(英)委員)

はい、わかりました。

(轟議長)

ありがとうございます。ご指摘のとおりこのはまバスと、それから路線バス、それからあとは増穂地区のコミュニティバス、こういったものが一体となって連携をしていくことが、非常に重要なかなと思っております。

私もこの協議会には長らく関わっておりますけど、この白里地区は非常に難しい状況でいろんなことを試してきてるんですね。

先ほどもありましたが、乗り合いのタクシー、これも実は試験運行して、結局、デマンド型っていうものに対する抵抗が多くあり、バスがいいという意見が出て、路線バスを少し運行ルートを変えてということも試したんですけど、それでは不便だということで、いろんなことを試しながら、今の形になっているということです。そういった経緯がありますので、決してこれがいいという訳ではないんですけど、

そういった経緯だとか、そのときの状況というものもぜひ皆さんと情報共有をしていただいて、その中で、状況も変わってきてますし、様々なシステムだとか制度も変わってきてますので、そういったものを踏まえながら、できればなど思っているところです。

今のような幹線への乗継ぎを中心としたシステムをうまく作るっていうのは、私も実は概念的にはその方がいいと思っていますんですけど、やはり利用者からするとなかなか難しい面もあって、それを解消するためには、今のステップの話もありますし、料金の話だったり時間だったり、その待ち時間に、買い物等ができて、時間を潰せばいいわけですよ。

そのような仕掛けだとか、いろんなものをうまく組み合わせていかないと難しいと思っています。そういった総合的な施策ができるといいなと思って見ております。ぜひそういった議論も進めていただければと思います。

その他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ちょっとこの数字の見方がすごく難しくなっていて、先ほどの資料3は運輸局の補助金の年度というので、10月から9月までが、年度期間なんですよ。それに対してこちらに載っているのは、いわゆる年度で4月から3月までを1年間としているので、数字がちょっとずれておりますので、その点はお理解、ご了解いただければと思います。

増穂地区は前の数字に戻ってきているということですが、もっともっと増やせることができるとは思いますし、白里地区は、先ほどからありましたけど、非常に人口が少ない中ですので、先ほどご提案いただいたようなものを仕掛けながら、ぜひ目標達成に向けてもらえればと思います。よろしく願いいたします。

それでは、報告の(2)も以上といたします。

6 その他

(轟議長)

それでは6のその他ですが、何か委員の皆様からございますでしょうか。

(中村委員)

千葉中央バスの中村と申します。

こういった計画ということで、皆さんご承知のことだと思うんですけども、私も路線バス事業を営んでまして、コロナの感染者が落ち着いたという中でありながらも、通常期から比べて、まだ85%行ったか行かないかっていうぐらいな回復の状況です。これはここにいるバス事業者のみならず、タクシー事業者の方も、こういう痛手をこうむっているという状況だと思います。

当社の取り組みとして、いわゆる、利用促進の一環も含めてということもあるんですけど、先ほどのコミュニティバスもそうですし、高齢者のご利用が多いという中で、高齢者に感染することを予防するために、外出を抑制しているという傾向が

多分に見受けられると思います。

そのため、健診などを怠った中で、重篤化して、不幸にも亡くなられたっていう例もあったり、またはそれが発端で認知症になってしまったという方も結構多いということを伺いまして、厚労省とかけ合って、そういう中で、お手伝いできないでしょうかというようなこととお話しました。定期的に検診を行いましょうというようなことで当社として取り組んでいったらどうかと考えて、今準備をしているところです。

これはそういうようなことになってしまいますと、バスの利用やタクシーの利用のみならず、医療費の負担も増えてしまうというような、負のスパイラルに至ってしまうところもあるので、ぜひとも、外出の推奨を、広報紙でも何でもいいんですが、大々的にやっていただけないかというふうに思います。

そうすることによって、すべてがうまい方向に行くんじゃないかと考えておりますので、副市長もいらっしゃいますので横断的に、市の方でも検討していただけないかというふうに思います。以上でございます。

(轟議長)

ありがとうございます。私も賛同いたしますがいかがですか。事務局からお願いいたします。ご検討いただければと思います。

(小野委員)

小湊鐵道さんが運行する高速バスは今減便してますが、いつ頃復活する予定ですか。

(冨塚委員)

復活はしません。

(小野委員)

コロナが終わってもですか。

(冨塚委員)

そうです。

(轟議長)

はい、ぜひご検討いただければと思います。皆さんでそういう雰囲気を作っていくことが、非常に重要かなと思っています。

実は1人当たりの外出の間、我々の専門用語でトリップ回数っていうんですけど、これが減ってるんです。これを戻さないと、地域等の活性化だったり、地域維持にしても大変だということもあります。それにも加えてコロナで、やはり外出の機会が減っていますので、健康の話もありましたけど、ぜひ、皆さんが、町の中に、地

域に出ていくことが非常に重要かと思っております。そのために先ほどありましたけど、イベントだったり或いは、地域の商業だとか観光だとか、こういうのも活性化することも併せてやっていかないと難しいかなと思っております。出かける目的がないと当然出かせませんので、出かけて楽しいということがないといけないと思っております。ぜひご検討ください。

その他ございますか。

(永田(英)委員)

先ほど、路線バスで小湊さんですか、大網病院での乗降者の人数というのは、把握されているのでしょうか。

(富塚委員)

把握しております。

(永田(英)委員)

調べれば、ある程度わかるっていうことですよ。はい、わかりました。

実は私NPO法人大網お助け隊で移動支援、福祉有償運送とかもやってるところに所属してるんですけども、お助け隊の移動支援のナンバーワンは、大網病院なんです。

全体の13%を病院まで送迎してるんですけども、幸い大網街道の交差点は道路が非常に改修されて右折レーンもできて、渋滞が解消されていると思いますので、路線バスが日中、例えば8時から16時ぐらいの間だけでも、大網病院の玄関まで入ってくれないかどうか、ご検討される余地はあるのでしょうか。すぐじゃないにしても、お考えをお聞かせいただければなと思います。

(富塚委員)

新たな路線を、申請して許可を取る形になるので、結構難しいことになると思うんですが、あとは、皆さんの要望次第ですよ。また、それは会社の方に聞いてみないとわからないですし、私個人で決めることはできないので、その辺はご了承ください。

(永田(英)委員)

わかりました。前に季美の森のバスは、東千葉メディカルまで日中は延伸されましたよね。

やはり高齢になると、医療機関へのアクセスっていうのは大きなウエートを占めるものですから、今の大網病院のバス停からだちょっと距離があるかなと思いますので、道路も良くなったことだし、手続き的に非常に大変だと思いますけれども、ちょっとご検討いただければなと思います。以上です。

(轟議長)

ありがとうございます。

ぜひ、社内でもご検討いただければと思います。要望があつてということですが、この要望って非常に難しく、1人2人の要望だと逆に運行効率が悪くなることもあるんですよね。これがまとまってくれば当然いいんですが、そこら辺のところも見極めていただきたいと思います。その他、事務局から何かございますか。

(事務局：弘中)

特にありません。

(轟議長)

それではその他で皆さんからもご意見等いただきました。ご要望等もいただきましてありがとうございます。それでは、その他まで終わりましたので、これですべての議題を終了ですね。それでは大変活発にご議論いただきましてありがとうございます。

進行を事務局へお返ししたいと思います。

7 閉会

(事務局：齋藤)

議長ありがとうございました。

また、委員の皆さんにおかれましては長時間のご協議ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第1回大網白里市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。本日はお疲れ様でした。

終了：11：31